**令和5年度　第2回**

**大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会**

**基盤整備促進ワーキンググループ**

**日時：令和6年2月19日（月）14：00～**

**場所：大阪赤十字会館402会議室**

日　　時：令和６年２月１９日（月）午後２時～４時

場　　所：大阪赤十字会館 ４０２会議室

出席委員：北村委員、謝委員、谷口委員（ＷＧ長）、橋本委員、原田さとみ委員、原田康裕委員、宮﨑委員

〔五十音順〕

○事務局

　それでは、定刻となりましたので、ただ今より、「令和5年度第2回大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会基盤整備促進ワーキンググループ」を開催させていただきます。

　委員の皆様方におかれましては、ご多忙のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

　本日は議事録作成のため、この会議を録音させていただきますので、予めご了承願います。

　会議の開会に先立ち、大阪府福祉部障がい福祉室　生活基盤推進課の小山よりご挨拶いたします。

○生活基盤推進課長

　改めまして小山でございます。いつもお世話になっております。本日お忙しい中、お越しいただきまして本当にありがとうございます。

　本ワーキングでございますけれども、昨年末の地域における障がい者等への新体制についてということで、自立支援協議会から大きな提言を賜りまして、課題分析とか新たな取組について色々ご議論いただく場として8月に発足をさせていただきまして、先だって委員改正があり、1名育成会からご推薦いただき、新たな委員をお迎えいたしました。現場の方でございますので大変頼もしいなという思いでおりますのでよろしくお願いいたします。

　8月にもご説明はいたしましたが、この間、実は入所施設の待機者の調査で大きな調査をいたしておりまして、その結果が出ております。

　皆様方にも事前にお送りいたしまして、今日そのお話についてもご議論いただきたいと思っておりますけれども、実は、少し衝撃的な内容が結構出ておりまして、我々一生懸命取り組んできたつもりではございますけれども、やはりなかなか地域において入所施設の役割でございますとか、地域移行のイメージがあまり共通認識がまだまだ出来上がっていない。それも無理はなくて皆さんご不安になるのは地域の支援体制がまだまだ盤石とはいえない状況であると。やはりそこの2点を大きな課題といいますか、これから取り組んでいかないといけないポイントだと押さえたつもりで我々実は、この2月議会に向けまして予算要求をいたしております事業がございますので、今日は待機者調査のお話と新しい施策についての、これから2月議会が3月中旬に終わりますので、多分ご審議いただけるだろうと、お聞きいただけるだろうという想定の下で制度設計を始めておるところでございますので、その制度設計に向けまして皆様のご意見等をどんどんと入れ込んでいきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見、活発な意見交換をよろしくお願いできたらなと考えております。

　もう一方で2月6日に、国の6年度の報酬改定が大まかな中身が出ました。

　グループホームの運営に関しましては、人数の設定の枠の取り方が少し変わったりして運営面では厳しいお話を聞く一方で、地域移行に関しましては追い風が吹いているのではないかなと考えております。

　お金が付いたら取組みが進むのか、というようなものでもないかも分かりませんけれども、とうとう8年度からペナルティーみたいなものも課されるみたいなお話になっておりますので、この辺は追い風と感じながら大阪府において、いち早く全国のモデルになるようないい取組みが進めていけたらなと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

　ということで挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局

　それでは、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。本年2月に任期満了に伴う委員改選があり、新しくお引き受けいただく方を含め、委員の皆様にご就任いただきました。

　それでは、ワーキンググループ長のご紹介に続いて、委員氏名の五十音順でご紹介させていただきます。

　関西福祉大学社会福祉学部　教授　谷口ワーキンググループ長です。

　社会福祉法人和光福祉会　法人事務局長　北村委員です。

　社会福祉法人大阪府社会福祉事業団　みずほおおぞら　所長　謝委員です。

　社会福祉法人大阪自彊館　障害者支援施設いまみや　施設長　橋本委員です。

　交野市福祉部障がい福祉課支援係　係長　原田さとみ委員です。

　新たに委員になられました社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会　ホームズい～な・ホームズみのお　所長　原田康裕委員です。

　特定非営利活動法人サポートグループほわほわの会　代表理事　宮﨑委員です。

　本日は委員7名のうち7名全員の委員の方にご出席いただいております。

過半数の委員にご出席いただいておりますので参考資料2「基盤整備促進ワーキンググループ運営要綱」第5条第2項の規定により、会議が有効に成立しておりますことを報告させていただきます。

　次に、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

・次第

・資料1-1　令和5年度基盤整備促進ワーキンググループ検討項目

・資料1-2　令和5年度基盤整備促進ワーキンググループスケジュール

・資料2　令和5年度施設入所の待機者に関する実態調査について

・資料3　令和6年度地域生活推進啓発事業費補助金について

・資料4　現在の取組状況について

　その後に参考資料としまして

・参考資料1　地域支援部会運営要綱

・参考資料2　基盤整備促進ワーキンググループ運営要綱

・参考資料3　委員名簿

・参考資料4　地域生活促進アセスメント事業、について置かせていただいております。資料に過不足等ございませんでしょうか。

なお、大阪府においては、「会議の公開に関する指針」を定めておりまして、本指針に基づき、本ワーキンググループも原則として公開としております。

　また、配付資料と共に、委員の皆さんの発言内容をそのまま議事録として府のホームページで公開する予定にしております。但し、委員名につきましては記載いたしません。予めご了解いただきますようお願いいたします。

　これからの議事進行につきましては、ワーキンググループ長にお願いいたします。

○WG長

　早速議題に入ってまいりたいと思うのですけれども。まず資料1-1なのですけれども、ここに記載がありますが、第1回のワーキンググループでは大阪府障がい者自立支援協議会から出されました報告書「地域における障がい者等への支援体制」、ここでの提言を踏まえて検討項目として入所時、あるいは入所中等の地域移行、これに向けた働きかけであったり、あるいは「障がい者支援施設等の支援環境の整備」更には、「地域生活支援拠点等の充実・強化」これらについてそれぞれ現在の取組、あるいは施策の方向性について議論いただいたところかと思います。

　その中で、冒頭で説明がありましたけれども「施設入所の待機者に関する実態調査」これは後で説明があるかと思うのですけれども、これまでの単純に地域に移行したいかという、イエスかノーかだけではなくて、中身が問われるような調査を府さんの方で思い切ってやっていただいたと。その結果がこの度、取りまとめられたということになろうかと思います。

　今回は、主に実態調査の結果を踏まえて、将来に向かって、つまり令和6年度からの何をやっていかないといけないのかというような新規事業について議論をしてまいりたいと思います。

　議会がもうすぐ3月半ばで終わるとお聞きしておりますし、ほぼということかと思うのですけれども、予算が付く前提で年度内に準備を進め、来年度早々には事業を開始する予定と伺っておりますので、同じくなのですけれども事業実施に向けて、ここでの意見が府さんの制度設計に非常に参考になるということで皆様方の忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。

　これらの議論の後、もし時間が余るようであれば、その他の事業について今年度の実績、更には来年度からの方向性について議論をしてまいりたいと考えております。

　それでは、まず施設入所の待機者に関する実態調査の結果、この概要につきまして事務局から説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

　資料2「令和5年度施設入所の待機者に関する実態調査」についてご説明させていただきます。

　この調査はお話がありましたように提言において、地域全体で障がい者を支える仕組みの構築として市町村や基幹相談支援センターをはじめ、関係機関が連携すると共に障がい者支援施設入所中のみならず、入所希望者を含めた地域移行への働きかけが重要であるとの提言が出されたことを踏まえ、実施したものです。

　障がい者本人や介護者の状態、地域生活への移行の可能性、市町村における地域移行への取組等の調査を行うことにより、待機者や地域における相談体制の実態を把握し、地域移行推進に向けた今後の方策を検討することを目的としています。

　調査結果の概要としましては、大阪市を除く府内の待機者が1077人。うち平成29年度からの待機者は620人。待機者1077人のうち地域生活の継続の可能性について検討したのは、約54パーセントの579人でした。

　また、調査項目の中で、本人への地域移行の説明として、障がい者支援施設は「終の棲家」ではなく、一定期間の支援を経た後、地域で生活することについて説明を行ったか、また説明を踏まえた上での待機であることの確認を行ったかを聞きました。

　結果として、本人への地域移行の説明及び意向確認を行ったのは約22パーセントの240人。家族への地域移行の説明及び、意向確認を行ったのは約30パーセントの322人でした。

　こういった調査結果から資料2の2枚目にありますように、本人や家族、施設や地域の事業所等において、入所施設の役割や地域移行のイメージ、地域生活の継続の可能性の検討といった、地域生活推進に向けた認識の形成と共有がまだまだされていないこと、そして施設入所を希望される背景には、地域生活推進に向けて地域全体で支えていくための、支援者間の連携を通じた地域の一体的な支援体制が十分には整備されていないことが課題としてあると考えています。

　こういった課題の解決に向けての必要な働きかけとして、まずは市町村への働きかけが必要だと考えております。具体的には地域生活継続の検討や本人への意向確認の徹底による入所の必要性の精査や、自立支援協議会等を活用した待機者に関する検討になります。

　次に、入所の必要性が精査された方が施設に入所し、地域移行していく、そして次の待機者が施設に入所するという循環を進めるための施設等への働きかけ。こちらは入所者への地域移行の動機付け支援及び、意向確認の徹底や一定の高度かつ集中的な支援による施設の入退所の循環、また、施設だけでなく、地域の事業所等と連携してチームで支援していくためのネットワークの構築があります。

そして地域生活を推進していくために必要となるのが地域の社会資源の整備。こちらは重度障がい者に対応できるグループホーム等の整備や、地域の支援者の支援力の向上があります。

　こういった働きかけを行っていくために、その下の段にありますように取組として各担当課において相談支援の体制の充実強化や施設や地域の事業所などのハード・ソフトの基盤整備を進めていきます。

　この一つ目にあります、地域生活促進アセスメント事業は、他の部署の担当になりますが、市町村における相談支援体制の充実・強化として取り組むもので、参考資料の4としてお配りしております。

　事業概要としては、各圏域から選定した地域生活促進パートナーと協働して待機者の地域生活継続や施設入所の対象を促進するアセスメントシート等の相談支援ツールを作成し、市町村や事業所へ普及するという3年間の事業になります。

　こちらは2月6日に開催されました「大阪府障がい者自立支援協議会ケアマネジメント推進部会」の中でも議論されています。これが一つ目ですが、二つ目の地域生活推進啓発事業費補助金、こちらはこの後詳しくご説明させていただき、皆様からご意見をいただきたいと思います。

　三つ目の重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金は、最後にご報告をさせていただきます。

　また、第5次大阪府障がい者計画への位置付けとしても、今年度は計画期間の中間の年に当たり、必要な見直しを行っているところでありますので、自立支援協議会の提言や入所待機者の課題についても、今回の見直しで位置付ける予定にしております。

　待機者に関する調査は毎年継続して実施していく予定です。調査項目等、今後の調査の在り方についてご意見をいただきたいと思います。事務局からの説明は以上です。

○WG長

　それでは、ただいま事務局から説明をいただきました調査結果、課題分析等々についてここからは少しフリートークにしてまいりたいと思いますが、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。おそらく概要版以外に詳細版というのでしょうか、事前に府さんからメール等であったかと思うのですけれど、非常に重たい内容かとは思うので、もしよろしければいかがでしょうか。そうしたら、お考えいただいている間に今回の調査は非常に意味がある調査だというのを私から少し補足をさせていただきたいと思います。

　今、おそらく各市町では例えば、来年度からの障がい福祉計画について目標値を設定されておられるかと思うのですけれども、3年に1回の国の基本指針等で例えば施設からの移行を何パーセントとするとかというような部分が示されて、おそらく大半の市町村は国の何パーセントを受けてこうこうこうでということで若干のカスタマイズをしている程度になろうかとは思うのです。

大事なのは「暮らしたいですか、どうですか」ってイエス、ノーでは見えてこないのですよね。逆にそこを突っ込むと、とんでもない結果が出てくるというか。私が記憶している限りでは情報は少ないですけれど、大体10年ぐらい前ですかね、平成24年ぐらいに他県の市が突っ込んで聞いているのです。突っ込んで聞いたら結果ですけど、そんな国が言っているパーセンテージではない。精神なんかは約半分、知的でも4割が、そういう環境が整うのだったら出たいよ、というそんなパーセンテージの5パーセントとか7パーセントとかそんなレベルではないものが出てきているのです。これは推測ですけど、その市はそれ以降はやっていないというのは、その数字が上がり続けると非常に怖いということもあったのではないかなというぐらい大きな数字なのです。

　今回の概要をご覧いただければとは思うのですけれど、積極的な理由でというか、在宅より施設こそがという積極的な理由で選んでいるのは少ないはずなのです。地域の環境がないからやむを得ず選んでいるというところ。その、「やむを得ず」をそのままにしておくのはダメでしょうということで府さんが正直これよくやったなと思うのですけれど、パンドラの箱を開けているのですよ。そしたらやはり、同じような結果が出てきた。ということは令和6年度からの大阪府さんの事業が非常に大事になってくると思いますし、また市町においても施設においても、そういう意識付けというか、そうなのだという前提で取組が必要になってくる。

　その意味ではこの調査結果なり、あるいは来年度からの事業は非常に大きな意味を持ちますので、どうぞ忌憚のないご意見を仰って下さい。

○委員

　先程の調査のアンケートで、アンケート項目についてもという話があったのですけれど、例えば、この中で施設入所を検討されている方で相談支援専門員がついている方のパーセンテージは出ているのですか。

○事務局

　サービス等利用計画策定状況についてお聞きをしている中で1077人のうち、サービス等利用計画がついているのが79パーセントの854人。セルフプランが18パーセント190人。計画なしというのが3パーセントの33人となっております。

○委員

　結構な数の相談支援専門員がついているという形になっておりますので、逆にアンケートも要はこの相談支援専門員のアンケートを取ってみてはどうなのかな、というのは思ったりもしました。

○WG長

　おそらく相談支援専門員さんのどのような意識であるか。というのが大事にはなってこようかとは思います。他はいかがでしょうか。

○委員

　入所施設に勤めておりますので、この調査は大阪市を除くというのは市内の待機者は把握をしていないということですか。

○事務局

　今回は全市町村を対象に市町村が把握している待機者をということで調査をさせていただいたのですけれども、大阪市は少し人口も多く規模も大きいというところと、各区が把握をされているということで、今回については大阪市から、ちょっと回答が難しいということで大阪市を除くというふうになってございます。ただ、当調査については次年度以降も実施をしていきますので、大阪市の方も、来年度は是非、この調査に参加をするということでお聞きをしているところです。

○委員

　分かりました。そして、私どもの施設で確かに待機をされている方がおられまして。この資料を拝見いたしますと、今、自宅におられる方で家族と同居の方、主な介護者の方の年齢も、もう本当に高齢者の方が見られているというような状況で、入所待機の方も確かに「ちょっと親御さんに負担をかけたくないので待機をします」と。もう少し何か、地域で親の方に迷惑をかけないでやっていける方法がないのかなというところも、もっと考えていったら良いのかなというのと、現在の生活の基盤がグループホームの方が2番目に多いというのも意外でして。それとか結構、施設の方が多いですよね。最も自宅が一番多いのでしょうけれども、家族の負担もあってというのと、後は施設へおられるのに待機者の方が多いのは何故かなというところと、確かに区分も6の1番重たい方が最も多いと。また、行動関連項目も点数の高い方が多いのは当然かなというように見ておりました。

それと待機者の年齢層も高齢化してきておりますので、65歳以上になられて地域へお住まいの方は高齢者施設へということになるので。そこは少ないのかなと思うのですけれども。正直、今年度は私が勤めております施設で4人の退所がありました。4人とも入院中ではありますが、お亡くなりになられているのですね。元々、嚥下が困難であったり、それぞれ病気でお亡くなりになられているのですが。その分、4人すぐに入所をされています。それは先程、他の施設から入所があるのですねというのは、グループホームからどうしても身体障がいが重度化されて、お風呂には入れないとか、うちは元々重度の身体障がい者支援施設でしたので、機器等は一応それなりに備えておりますので、目的はお風呂とかそのようなものですね。確かにグループホームとか、ご家庭ではなかなか特殊浴槽というようなものがないので、例えば生活介護であったり、地域の通所先でも、そのような機器をもっと備えていけば地域でも上手く過ごせるのではないかなというように考えておりました。

○WG長

　ありがとうございます。本当に「グループホームから施設へ」というのも、それもありではあろうかなと思うのです。就労なんかでもよくあるのが、一旦就労するけれども50歳になって一般から就労へということで福祉的就労に戻ってこられるという、そのような部分もありかなとは思うのですけれども。

　年齢に関しても一般にはよく65歳と言われますけれども、障がいの世界というのは就労の要件などを見てもやはり50歳というのは、やはり一つの大きなくくりにして考えていっても良いのかなとは思いますよね。本当に施設へと言った時に、資料2の裏側になるのですけれども、「今後の課題解決に向けて」というところでありましたけれども。府さんがあげられていただいている箇条書き全7点があるのですが、結果からこれは推測に過ぎませんけれども、例えば「市町村への働きかけ」というところで、ここで掲げられているのは意向確認であるとか、待機者の検討という部分があるのですけれども、もう一歩セットバックをして原点のところを市町村の、特に新人職員さんやそういう方々に分かっていただく何か研修であったり、これは府主導というよりも市、あるいは圏域ごとでもよいのですけれども、本来自主的にやっていかれたら良いかなと。何が言いたいかと言うと、私の暮らす県の方では初任者研修というのを実施するのですね。府さんの方でも実施していると思うのですけれども、そこで大事にするのは制度知識とかそのようなものでは無くて、そもそも例えば障がい福祉であれば、何をめざすんだといったところを考えていく。私も、こちらでもよく言うのですけれども、特養と障がい者支援施設を絶対一緒に考えたらいけないということであったり。そもそも自立って、どういうことなんだと。それらを担うのが行政職員ということで。「ここでは暮らせません。」「はい、そうですか。」と言って、仲介をするということではなくて、もっと原点のところを知って対応をしなければ「じゃあ、そんなん、右から左になってしまいますよね」という、その原点のところ。

同じく、「施設等への働きかけ」というところでも、具体的な作業以上に、その施設側が何をめざしてこの方を受け入れるのかというようなところを知って初めて、例えば先ほど委員が仰られた、相談支援専門員さんとのやり取りの部分に身が入っていくというか。ご家族や利用者さんと、その窓口である行政職員さんとの間の議論が「いや、本当にいいんですか」という部分に身が入っていくというか。多分そこって何か、これは推測ですけれども、きっちりとした市はともかく、本当にそれは全部の市でできているのだろうか。というところがあるのですけれども。

○委員

　本当に今、仰ったように、「施設へ入りたいんです」「ああ、そうなん、分かった。じゃあ、書くね。」みたいな、ケースワーカーが受け付けているケースというのは多いんですよね。「何故、入りたいの、どうして」というようなお話はするのですけれども、「本当に、家と地域での生活が難しいの」「なんで、難しいの」という辺りのお話の議論まで、話し合いまでいけていないのかなという印象は受けます。

1点聞きたいのですけれども市町村で、地域の継続の可能性について検討していない、検討の場がないと回答をしたのが35市町村ということだったのですけれども。これは検討の必要性を感じていないのか、それとも、検討の必要性は感じているのだけれども検討をする、そこまで行く場がないのか、その辺りは何か、調査から見えてくるものはあるのでしょうか。

○事務局

　協議会の検討の場については、あるかないかというところを聞いているのと。独自の取り組みを進めているかということと、課題となっていることというふうにしか聞いていないので、そこまで詳しく、その協議がどう進められていったのかというところまでは、今回の調査では明らかになっていないです。ただ、協議を進める中で、課題となっていることというところで、やはり地域資源であるとか、社会資源が少ないとか、人材不足であったり、そうした地域理解が進まないといった課題は抱えていらっしゃるという市町村さんからの回答がありますので、少なからず、課題としては思っておられるのでしょうけれども、なかなか、待機者についてというのが、今回は待機者について特化して聞いておりますので、それに対しての検討の場というところまではまだいっていない。そこまでは至っていないというような状況だと思います。

○WG長

　それが明らかになったら、余計にえらいことになります。いや、それでも、やっぱりそれはきちっと理解をした上で本当に、その人に向き合うというような意識だけでも付いてくると、また違うと思うのですけれども。一方で、委員さんにお聞きをしたいのですけれども、施設もそれは色々あると思うのですが、本当に例えば65歳や70歳で、もうずっと最後まで居て良いよと覚悟を決めて向き合っている施設。その一方で若い方にも、それを同じように考えているのかとか、それぞれの人生があるよねという形で、それぞれに向き合おうとしている施設と、そうではない施設とかあると思うのですけれども、実態としてどうなのでしょうか。「我が施設は」という認識を、どの程度、施設長さんたちがお持ちかというのはお分かりでしょうか。当然一つひとつ違うと思うのですけれども、お感じのところでも結構なので。

○委員

　色々お話をしていくと、やはり不便なところにまず施設が多いと。長くそこで寝食を共にした生活が根を張って、これからもその人らしい生き方を、その施設の中で見出そうというような取り組みが、どうも多いように思います。それは、このアンケート等も本当に全くその分が見えてきまして、施設といえば令和8年度のペナルティーのことを考えると、相当焦っていると思うんです。やはり、どうしたら良いのかなというのが、まず一つあるのと。

もう1点が大阪府でも北と南、表現がおかしいかも分かりませんけれども少しその辺りで捉え方が違うように私は出席をしていて感じております。

　当市は入所施設はうちだけで、それも有期限の5年以内に地域移行という大きな課題を背負って多機能拠点型施設として運営をしております。多分、これからの地域移行に関して必要なことは連携だと思うのですけれども、多機能拠点型が府内でも少ないですけれども今になって思うと、結構メリットがあるなというのが分かってきました。

　何かと言いますと、課題が出た時。あるいは、そうしたことについての取組みをしなければならない時にスピーディに対応ができるということ。面的整備の時には、それぞれの機関にある程度、調整をしてその重いテーマについて、こういった会議を設定し、その時に誰が音頭を取るのかとか、多分そのようなところで行ったり来たりをして、答えまで行き着くのに時間を要するということを考えた時には、多機能拠点型であって良かったなと私自身は思っています。そして実際、その効果としてはもう既に報告をさせていただいておりますように、平成28年度から33名の方が地域移行をしているということ。もう1点は今日来られております委員さんのところからのグループホームの日中活動として、うちで就Bをして、こういったことについてのキャッチボールをしながら、次のステップへということができるということで。とりあえずそのような繋がりを多く持っていただかないことには多分、絵に描いた餅にならざるを得ないように思いますので、その辺りのことについては皆さん気を付けなければいけないのかなと思っております。もう一つは、その多機能拠点型として、もう一つ感じたことは、それぞれの部門が同じ方向を向いてゴール設定ができるから効果も出るということ。そうした方向でのベクトルを定め易いということですね。そういったことについての調整は今後、市町村でもしっかりと押さえておかないとマイナスのエネルギーをぶら下げながら走るというのは非常に大変なことなので、できればそれをプラスの方向に同じ方向に向かうような環境を作るということが、このワーキングなどで提案として必要になるのかなと。ここまでのお話をお伺いして少し感じたところです。

○委員

　今、仰っていただいたように、北と南では、やはり温度感が違うというのは間違いないところで。南はなかなか、連携が取りにくいというところで。拠点にしても、基幹にしても、基幹はできているところと、できていないところがあって、なかなか難しい状況で。1人のご利用者様に対して支援者が集まるという機会が、なかなか持てていないのが現状。行政はなかなか動いていただけないところがあって、そのような意味でも、この報酬改定の機会というのは良い意味ではチャンスなので。チャンスを生かして、これをチャンスにして動きを作っていこうと思っております。長らく僕は入所の施設部会副部会長をやっていたのですけれども、全体的な雰囲気として、地域移行が最重要課題というふうに捉えているということは元々なかったんですよね。やはり皆さん抱え込みタイプでグループホームに出て行ってもらいたいなという思いで施設を作ってきているという方は、あまりないというのは、もう施設入所のベースはそこにあって。元々、僕らは措置の時代から在籍していますから措置の時代は当然、退所をされる方が出られたらマネジメントをしているのは府でしたから、府がマネジメントをして、次はこの方ですよと。どんどん当然、重度の方から来られていたのですけれども。そのようなことも現在は無くなってしまって。またこれを変えていかないといけないというのはまず1点と、つい先週に新規の入所者の方の親御さんが来られていて行政の方もおられて、うちの施設長とサビ管が面談をさせていただいていて、親御さんは地域移行なんかをさせる気はないんですよ。もう面談に来た瞬間から、「この子には分からないし多床室でも何でもかまへん」と。とにかく入ってもらったらそれでいい、みたいな感覚があるのですけれども。今回良かったのは、うちの施設長は、「いやいや、2、3年もせんうちに出れるとなったら出ていただきますよ」ということを常々言っているので、そういうことを言っていただくのですけれども、親御さんは「そんなことはしていらん」の一点張りだったのですけれども、行政さんが「いやいや、そんなことはないですよ。」と言っていただいたと。どこの行政さんだったか、うろ覚えで忘れちゃったんですけど、そういうことを、ちゃんと言っていただけるようになってきたんかなというのは、少しだけ安心をしたところがあって。やっぱり、どんな重度の方でも、何かきっかけがあって、地域に出るということがこの方でも分かりますよということを、みんなで、短期で何回か経験していただいて入居をされているので、そのことをちゃんと担当の若い職員も「いけますよ」ということを自信を持って言えるようになっては来ている感じは今まで少し色々なことを、話をしてきて良かったなというふうに思っているところなので、やっぱり地道にやって行くしかないのかなというところは感じているところです。後はもう、相談の方が入所施設というのは、ついていない方がほとんどなので、やはり第3者の目が入っていない分、地域移行の可能性のある人というのは沢山おられるというのが実情だと思うので。このことに関してはやはり地域の方が、うちは地域へ出た方、沢山おられるので「もう絶対帰りたくない」と、はっきりと表明しはるので。そういう意味では経験不足もありますから、そのような場を作っていく、みたいなところはやはり努力をしないといけないのかなというふうに、今回を見ていても、だからこそ待機者の方にも、うちは前にも言いましたけれども、待機をしている方も入所施設を「いや、こんなとこもう来たくない」と言いはるので、やっぱり入所も体験をしてもらうということは大事かなと。地域も体験してもらうのも大事ですけれども。「やっぱりこんなところ、僕は嫌だな、私は嫌だな」と言ってもらったらいいという言い方は入所施設の方が怒りはるけれども。それも言いにくいんですけど。でも、やっぱりここよりかは地域の方がいいな、とか。自分の地域で住み続けたいなという意識を作っていくことはやはり大事なのかなというふうにこれを見ていて思ったところです。

○WG長

　私も誤解のないように言っておきます。やはり施設は「必要である」と思っています。何が何でも全廃やとかそんなことはあり得ないと思っています。かつての、施設か家族かという、その在宅サービスも何もない状態で、且つ意識も、という状態で施設が自分ところでグッと受け止めてきたという時代とは時代が変わっている中で、じゃあ、施設は今、必要であるとすればどんな機能かというのを昨年度の報告では可能な限り、府さんの方で明らかにしていただいたというところがあるんですよね。その上で今回のこういった状況を受けて、施設として「いや、最後まで見るんや」であればこのような環境で、「絶対に帰って行けるんや」といったらこのような環境でということで、それぞれの施設がそれぞれの入所者なり、あるいはこの地域での希望者に対して、きっちり向き合っていくというところが施設としても大事でしょうし。先程は多機能拠点型ならではのメリットをご説明いただきましたけれども、裏を返せば今度、その市さんみたいに拠点型施設をどんどんと整備できる環境にはない中で、でも施設ってあるんですよね、各地域に。それを面的整備型で現在、市町が整備をしている中で、面的整備の中の安全安心、いざという時の拠点として各市町内にある施設をどうやって位置付けていくのか。

　そこで施設がどのような機能を果たすのかというところを施設が本当に考えて積極的に自立支援協議会の中で。今まではどちらかといったら、施設というのは自立支援協議会からはちょっと外されている的な感覚が地域としては多いかとは思うのですが、いや違う、こんな貴重な資源をということで、そこにこそ、この施設の意義を出していくというのも一つなのかなと思ったりもしますよね。本当に施設というのはやっぱり大事だと思いますよ。

○委員

　私は市内で元々定員50名の入所施設が平成30年に20人のグループホームになった入所施設型のグループホームと府営住宅であったり、一軒家を借り上げている一般的なグループホーム2ヶ所事業所を運営しております。このアンケート調査から現在の生活基盤のところに家族と同居581名。三つ目にグループホームと書いてあるんですけど、うちの場合は最高齢、今87歳の方が入居されてるんですよね。1番若い方で30代後半かな。一時期は一般的なグループホームから高齢になるとまず、お風呂が跨げなくなって、その後に入所型のグループホームに行って、暫くたって認知面とADLが低下して高齢者施設に行くというのが方向性だったんですけど。

　最近ですね、やはり相談が多いのは家族の高齢化が要因が多くて。相談支援専門員の方からは、もう家族は見られないという状況なのですけども、家で何とか見ている状況もあったりしていて。私どもが持ってる入所型のグループホームには入所施設と並行して入居したいですという申込があります。

　何が言いたいかと言うと、恥ずかしながら家族さんとか相談員からグループホームの空き状況が知らないと言うお声が、民間のグループホームが乱立していて民間のグループホームの方がメールであったりとか広告がいっぱい来るんですけど、社会福祉法人とかがやっているグループホームの情報が行き届いてないのかなという側面もあるのかなというところと。あと、施設入所というところに関して言えば建築会社が家主と交渉してグループホーム専従型の建物を建ててたりとか、入所施設からグループホームに移行して来た建物も多く建って来ていると思うのです。その中では待機者の中にも一般のグループホームと違ってそういうハード面が整った提案が出来れば、もう少しこう施設入所と言うのもワンクッションに置くことが出来るのかなと思います

○WG長

　ありがとうございました。ひと通り皆様方からご意見を頂戴しましたが、やはりこれはというところございますか。次に向けてというか、次からはこれを受けた新しい事業の説明。それの議論に入って行きたいと思うのですけども。こういう視点をやはり今回の調査から気が付いたよとかいうのをございましたら、お聞かせいただきたいのですけど。恐らくこれだけで本当は2日位かけてもいいぐらいの重たい内容と思います。僕は。

○委員

　当市の自立支援協議会の中で、地域移行に関するテーマのそういう部会があるんですけども、そこでアンケートを取った時に障がい者本人ですね、地域移行に関しての問いについては、積極的に進路等を考えている人が少なかった。何故かというと困ったら親が助けてくれる。これがしっかりと根付いてるんですよね。だから親はいつまでいるもんだというような感覚があったということが、ちょっと最近のデータを見た時、非常に衝撃的でした。周りは国の方でも親亡き後ということを言うてるのですけども当事者は何か我関せずのことの印象が強かったので、さあこれをどうするんだろうなというのはちょっと当市もそれはテーマです。

○WG長

　それは他県でもそうですね。県の審議会ではもう10年以上前から言い続けているんですけど。その親亡き後、当然昔から言ってるんですね。我々委員の中で、これいつまでこの言葉使い続けなあかんのやろうというのが一つと。それから、親亡き後だけではなくて親がいる間からの支援をどうやっていかないとあかんのやろうというのが県の中での議論が一つと。施設に関しては大阪府ほど、明確には出来てはないんですけども、県の中でその施設に、あるいはその行政にも分かってほしいところ、施設は守られるべきところじゃないよねと。力を蓄えるところだよねというところを、その施設なり行政が認識してどう施設を上手く利用して行くのかというところに壁にぶつかっているのはこれが事実です。

　でも、本当に今回これを機会に、行政も相談支援専門員も施設も、それから在宅サービスの皆様も一斉にその人なりを向いて行くというのが一つのきっかけにはなるのではないかなとは思うんですよね。次の事業の時にはその方向性について先程の結果を踏まえて、もう一度と言うのもあってもいいかと思うんですけど。事務局さん方で何かありますか。

○事務局

今、お話伺ってて本当に実は我々と、ほぼ認識は一緒かなというふうにちょっと安心しました。と申しますのも、やはり一つ、その親御さんと暮らすしかイメージが湧いていないみたいなところは、やはりこれ意思決定支援とか情報保証みたいなお話ってよくありますけれども。やはり選択肢と言うか、こんなパターンがあるんだよと言うことを示してあげないと考えようが無いんですよね。きっと。そこは親御さんの大変さが分かるなんてことが、軽々にはあまり言えないんですけども、そうとしてもやはり入所施設を待機し続ける間に、もっと出来ることが沢山あって。もしグループホームがそうやって入れる、グループホームにどんなことがあるよとか体験出来るんだよとか地域移行ってこんなふうなイメージなんです。こう入ってもらって体力付けてもらって、こうやって出て行って、こうやって一人暮らしまで行ける可能性があるんですよ、みたいなシミュレーションを分かり易く、やはり示していくということが、これも大変時間掛かると思ってるんですけども、そういうことをやはり今まで、やって来なかったような気がしています。

　もう一つ地域生活支援拠点のお話の中で言うと、やはり地域生活支援拠点って実は地域生活の継続の推進と地域移行を回して行くためのスキームだというふうに思ってて。そこには相談支援機関ももちろん入ってますし、短期入所、グループホーム、そして入所施設。もう一つメッセージとして言いたいのは、決して入所施設だけに押し付ける気はないんです。入所施設も出して終わりじゃないはずですし。受け止める側で、そこは短期入所ももしかしたら使うかも分からない、また相談支援をきっちりとつけてもらわないといけない局面もあるかも分かりませんので。だから結局、地域支援拠点が回りだしたら、きっと地域生活の継続支援であるとか地域移行支援って、凄く上手く回って行くんじゃないかなと思いますので。そこも市町村も頑張ってねではなくて、実は市町村も頑張ってもらいたいですけども、やはり実は地域インフラ、相談支援機関から例えば入所施設までとして、そういった地域インフラが先にネットワークが出来て、連携が取れて皆で障がい者の方を支える、環境整備が整うということの社会作りがやはり一番大事かなと思っておりまして。次ご説明する事業としてはやはり、その普及啓発ですよね。どういった形で施設側もそうです、地域インフラ側もそうです、家族側、本人側に対してもどんな啓発、情報提供していかないといけないのかということと、それからネットワークを作って行くために繫がっていただくために、どんな取組みが必要かという、この2点に実はポイントを置きまして、今、事業構築をしておりますのでそれについて、後程またご説明をさせていただきたいと思います。以上です。

○WG長

　ではここらで一旦、次に未来に向けたその来年度からの事業というところの説明をお聞きした上で、再び意見交換をさせてよろしいでしょうか。

　では、続きまして資料3「令和6年度の地域生活推進啓発事業費補助金について」こちら事務局さんの方でご説明いただけますか。

○事務局

　はい。では資料3の「令和6年度地域生活推進啓発事業費補助金について」ご説明します。まず資料の一枚目をご覧下さい。先程、お伝えしましたように施設入所の待機者に関する実態調査も踏まえ、提言を受けた取組みとして市町村における相談支援体制の充実強化や施設や地域の事業所等のハード、ソフトの基盤整備を進めて行く必要があると考えておりまして、その一つとして令和6年度からのこちらの新規事業を予定しています。

　これは府内で法人格を持ち重度障がい者の専門的支援に精通し、且つ府内で地域生活の推進に寄与する活動等を行っている営利を目的としない事業所や、団体等の地域生活推進の取組みに補助するというものです。その補助の対象とする事業についてですが、まず一つ目が地域生活推進の意識醸成を図る普及啓発事業。スライドの二枚目に少し詳しく書いておりますが重度障がい者も含めた、障がいのある方の地域生活の様子がイメージしてもらえるような。また支援者間の連携を通じて障がい者の地域生活実現までの一体的、継続的な支援ネットワークが機能するような、事業所や本人、ご家族の意識醸成を図る効果的な普及啓発の取組みです。例として私たちが想定していますのは、有効な普及啓発の取組みを行う根拠となるアンケート調査。施設等の事業所が重度障がい者の地域生活の様子を理解するための動画の発信、施設の職員が地域で支援を実際に体感出来るグループホーム体験ツアー、重度障がい者の地域生活推進に取組む施設やグループホームなどの情報共有ネットワークの構築化のためのアプリやサイトの開発、圏域ごとの普及啓発のイベントを例として挙げています。

　もう一つが、事業所連携による地域生活推進の実践モデル事業。こちらは施設の地域施設や地域の事業所間において地域生活の継続や地域移行の可能性が検討されていないような入所待機者や施設入所者についての、現在の報酬体系には反映されないけれども必要となるような、地域生活への意識や実施ケースのためのアプローチ、地域生活の可能性の評価等を施設や事業者間などで連携して、モデル実施するものです。これによって地域生活推進に向けた有効なサービスや支援の在り方を分析検証するとともに、検証結果については報酬改定等、国への要望のエビデンスとしても活用したいと考えています。こちらも例として入所者等が地域生活の可能性を検討するための、高齢介護事業所と連携した思考的な宿泊体験、施設と地域の事業者間の連携による施設職員の同行支援付きでのグループホーム宿泊体験、地域生活の体験を通して施設や地域事業所、家族などによる入所者の地域生活の可能性についての評価や課題分析をする取組等を挙げています。今、ご説明した二つの事業は地域生活の継続や地域移行といった地域生活推進の理念の啓発と、具体的にそれを進める手法を検討する事業になります。行政主導ではなく積極的に取組む事業所、団体などを支援することで府内の地域生活の推進の機運上昇、底上げを図りたいと思っております。この事業は4月には事業実施する事業所、団体等の公募を開始したいと思っております。補助金交付要綱や募集要領の作成に当たり、どのような視点が必要かを委員の皆様のご意見も参考にして検討していきたいと思っております。事務局からの説明は以上です。

○WG長

　それではこの「地域生活推進啓発事業費補助金」、この中身ですね、大阪府でも相当に具体的なところまで絵に描いていただいておりますが、これを踏まえて、こういった視点とか、こういう考え方とかというのをございましたら、ご意見頂戴したいと思うんですけどもいかがでしょうか。報酬体系に反映されない、実はそこにこそ本当に大事なものがあるんだというのは非常にいい着眼点ではないかなと思います。なかなかこれを従来の福祉サービス事業所、施設が報酬に関係ないところ力入れてくれって難しいです。そこにこう手を入れるんやというのは非常に大事な視点ですよね。それも踏まえて、だったらこれはとか、こういう考え方はというのはございませんでしょうか。

○委員

　なるほどなというふうに感じているんですけども。先程、委員長が仰っていた、そもそもやはりセットバックしていかないといけない部分、そもそもの部分を揃えた上で、この事業があるのだろうと思うんですよね。それこそ変な話、補助金事業になってくると結局は出したらいいだろうとかね。繋げたらいいだろうということで、要は数値目標になってしまって結局これは意味のない地域移行、もっと言うと、本人の意思確認の無い、生活の場所の変更、要は我々、支援者のやった結果だけのことになってしまうので、どこで誰と住みたいのかというところですよね。それをやはり今回は、そのハードやソフトやそういった時代の中で地域を諦めさせてしまったことに対してちゃんと向き合った上で、この地域、この制度があるんだということをやはりそこを揃えた上じゃないと。「よしこれ使えるぞ」と。これはまだ制限ないところでヘルパー事業所がお金が入って来るじゃないかとか、施設に入って来るじゃないかとか。ただただそっちの方に流れがちなんですよ、今、事業所が増えたことによって。なのでそこを少しやはり、せっかくいい事業なので、まずはその全体的にやはり大阪府はそこを考えるんだと、ちゃんと訴えた上での、この事業のプレゼンテーションと言いますか、進めて行った方がいいのじゃないかなというのは思ったりします。

　そこでやはり僕ね、そうした先ほど発言した、相談支援が本人の思いを整理しながらプランを作っていく中で、致し方なくというのか入所施設に行く。そのケースを課題として相談支援がちゃんと置いてるかどうか、課題なんだよと、これ問題なんだよということにちゃんと置いてるどうか。行ったから契約切りましたは、また地域の人を相談支援をしますみたいなことになっていないかどうかというところはとても大切かなと思うのですね。行っちゃったら事実上、例えば相談支援事業所は民間ですよね。民間の事業所が私たちの事業範囲はこの地域なのでその地域が出てしまったら当然契約を切りますということが契約条項になっていたら、その方は今、誰が見ているのかといったら援護の実施でしょうけれども。それこそ認定調査ぐらい受給者証の発行ぐらいに行く形になりますから。そういったことをちゃんと課題として、相談支援がどこに持って行っているのという、その行く場所は多分35か所、市区町村無いんでしょということでしょ。そうしたらその課題はどうなっているんだというところは、やはりすごく気にはなるし、一つを言えば、他人事になっちゃってしまっている。忘れさられてしまっている人たちがいる。これも昔からそうですよね。入所施設のところで地域を諦めて、もう地域に居なかったことにしようとしている。これが僕、問題だと思っております。だから地域移行支援が平成18年に大阪府が地域移行センター事業をやった時は、まず自分のところに地域に戻しましょうということで。あれすごく大きな事業だと思います。その時に動画も作りました。冊子も作ってそして動画を入所施設にも撒いて。そしてみんなそこから体験がどんどん増えて、そこで残ってた課題はやはりグループホーム体験利用をもっとしようと言ったけども、体験利用が民間に増えなかった理由は一つだけです。空家賃払わないといけないからですよ。そこに補助して欲しいと言っていたけれども補助なかったんですよ。どう誰がやるのっていうのを出来なかったって。体験利用はあるけども、これ空家賃を誰か持って欲しい。空家賃を補助出したのは多分どこかあったんです。それはやはり市区町村でバラついてしまったというのもありましたね。すみません、ちょっと昔の話になっちゃったのですけど。まずは事業の大切さというのを平成18年にやった、そしてもう1回またもう1個次のステージに行こうとしているというところはやはり何か発信があった上での事業なのかなとは思ったりしました。

○WG長

　はい。ありがとうございました。本当にこの事業だけで一気に進むと言うことではない。それはもちろんその通りかと思います。だからそれだけに、この事業が予算を取って大阪府の事業として出て行く。それと同期して例えば自立支援協議会、親会がありますが、そのこういうことを協議する場というのは、最終的にはやはり市町の自立支援協議会なり、それを受けた相談支援なり行政の働きかけ。これ大事ですよというところはやはり意識付けしていただかないといけないですよね。そうなって来ると、回り回ってですけども大阪府がこれまでにやって来ている形骸化している自立支援協議会をサポートして回っている、活性化しているというところが改めて大事な事業やという認識にはなって参りましょうし。全部が全部、相談支援も単純にそのアセスメントの技術だけを高めっていったらいいのかと言ったらそうじゃないということで。そのケアマネジメント部会とかが、もっとこう大事な視点は何だろうというのを部会で検討して相談支援専門員さんにお知らせ下さいねとか、全部繫がっていく。ある意味これ一つの起爆剤に出来ればと思うんですよね。

他いかがですか。こんな視点持っておくというか、こういう仕組み作ってよというのは。今日もし、なかったとしても終わった後で思いついたという場合には事務局さんにお知らせ下さい。

大事だなと思うのが、この事業のキーワードって体験あるいは、その中身の分析、それを通じて啓発という言葉からの意識の醸成というところに尽きるかと思うんですけど。その体験利用の中に今、ご発言もありましたけれどもグループホームの体験とかということもありましたけど、同じことで報酬に関係のない事業だからこそ、福祉サービスを利用している状況の体験だけじゃなくて、その福祉サービスというものを底支えというか、それを使って地域でどう暮らしているかというところを体験していただければ。そのグループホームの中に入ったよ、内見したよ、と言うだけではなく、それを使ってこの人は日中でこんなことをしているんやでとかいうのが、触れられることが、福祉のその先と言う部分が触れられるような体験があるといいかなというふうに思いました。皆様方思い付いたら、また、ということで一旦よろしいですか。他ご意見ございませんか。またお気づきの点がありましたら事務局の方にお知らせ下さい。

　それでは、その他検討項目として障がい者支援施設等の支援環境の整備、あるいは地域生活支援拠点等の充実、強化に係る、現在の取組み等々につきまして事務局から説明の方よろしくお願いいたします。

○事務局

　では、現在の取組みについてご説明させていただきます。まず資料4の1枚目「重度知的障がい者地域生活支援体制整備事業(コンサルテーション事業)」をご説明いたします。これは重度知的障がいのある方に対応可能な支援スキルを持つ法人を増やし、重度知的障がい者の地域での生活を支える体制を整備する事を目的に、令和2年度からモデル事業として令和3年度から本格実施しています。事業内容については先駆的に取り組まれている社会福祉法人　北摂杉の子会さんに委託し、そのノウハウを活用して重度知的障がい者のある方に対応可能な6法人を3年間で養成するものです。令和4年度末に１法人が修了いたしまして、令和5年度に1法人修了予定です。令和6年度につきましては、最終の3年目にあたる4法人さんへの事業の実施と共に今後、支援スキルを習得した法人さんが地域に展開していくにあたり府がどのようにバックアップしていくかを検討していく必要があります。

　次に資料4の2枚目「重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金」をご説明させてもらいます。こちらは地域移行を、より推進していく観点から重度障がい者の地域生活を支援するグループホーム、短期入所事業所を拡充するため、事業所、事業者に対して受入れに必要な環境整備に係る費用を助成するため、令和5年度から実施しています。補助の要件は、障がい支援区分5以上の方の受け入れに必要な環境整備で対象経費は障がい特性に応じた居室及び、共有部分の改修に係る工事費等です。今年度32件の協議申請があり交付決定が9件となっています。今年度の実績を見てもニーズが高いことから令和6年度は今年度より増額して予算要求をしております。

　最後に資料4の3枚目「地域生活支援拠点等の充実・強化について」をご説明いたします。今年度は9月に市町村の意見交換会を実施し、31市町村の職員や基幹相談支援センターなどの事業所の方に参加いただきました。本日ご出席いただいている委員にもご登壇いただき、市の多機能拠点型整備の拠点の運用状況や拠点施設である通過型施設としての地域移行の取り組みなどを発表いただきました。また、別の市には面的整備型の整備として、利用者の事前登録制の取り組みや自立支援協議会の地域生活支援拠点部会を活用した運用状況の検証検討について発表いただきました。併せて今年度は厚生労働省より専門官をお招きし、参加者と活発なディスカッションを実施いたしました。また、運用状況の検証・検討の推進強化については市町村の第7期「障がい福祉計画」に位置付けられるよう府の基本的な考え方を示すとともに、ヒヤリングを通じて全市町村に働きかけを行っております。年度内には運用状況の検証・検討についての市町村アンケートを実施し、令和5年度の実績を把握するとともに検証・検討の結果を市町村のホームページ等で公表するよう働きかけていくこととしています。来年度も引き続き拠点の機能強化充実に向けて市町村の意見交換会を実施し、事例の共有を継続していきます。事務局からの説明は以上です。

○WG長

　はい、ありがとうございました。あと、もしよろしければうちのワーキングの直接ではないと思うんですけど、参考資料の4でしょうかね。こちらでも度々、相談支援であるとかいうのが出てまいりましたので、他の部会等での検討だと思うんですけども、この地域生活促進アセスメント事業についても少しご説明いただくことができますでしょうか。

○事務局

右上の参考資料4の資料をご覧下さい。地域生活促進アセスメント事業の概要説明資料と言うことで、来年度から3年間かけまして、この事業を展開していきたいなと思っております。大阪府としましてもこの地域移行、大事な事業と思っておりまして、令和6年度から大阪府の知事の重点事業という位置付けで進めていく予定です。事業の内容につきましては、入所待機者が1077人。大阪市を除いてなんですけども。この入所待機者を解消するために民間の相談支援専門員さんと力を併せて地域生活促進パートナーさんと名付けまして、一緒に協同して施設入所及び退所に係るアセスメントシート、マニュアルを作成して、地域生活の促進を図っていきたいなと考えております。業務の内容といたしましては、下に書いてあります通り、１番から４番、入所待機者のうち地域で生活が継続できる方を選定や支援するためのツールを作成しようと。二つ目が施設入所者の退所を促進するための相談支援ツールを作成しようと。三つ目につきましては、入所待機者の調査の結果もあったんですけども、いわゆるその強度行動障がいの方が半数以上占めておりますので、そういった方々が地域で安心して生活できるような支援体制の整備を検討していこうと。

最後、四つ目につきましては、この1、2、3を進めるためには、地域生活支援拠点の連携とか自立支援協議会を活用した検討を進めていかないとダメですよと言うことで。その1番から4番につきまして令和6年度にアセスメントシート、マニュアルを作成して、令和7年度につきましては、モデル市を選定の上、試行展開。令和8年度には大阪府内全市町村を回ってこれを紹介して導入していきます。事業効果が発生するのが令和9年度からというふうに考えております。本日ご出席いただいています委員の中にも地域生活促進パートナーさんに就任していただいている方がおられ、大阪府の圏域で8圏域あるんですが、豊能と北河内・南河内・中河内・三島・泉北・泉南・大阪市・堺市と、大阪府域8圏域分けまして、各圏域から民間の相談支援専門員さん代表で出ていただきまして、泉北・泉南が委員に来ていただいて、令和6年度からこの事業を展開していく予定でございます。以上でございます。

○WG長

　それでは、ここからはもう本当に先程の事務局の説明だけではなくて、ある程度のフリートークで意見交換してまいりたいと思うんですけども、先程の説明、それ以外のところでも何でも結構ですが何かございませんでしょうか。

○委員

　資料4のグループホーム等整備事業費補助金なんですけども、設備投資ですね、協議申請件数が32件で交付決定が9件ですよね。これ交付ができなかった理由って何かあるんですか。その半分以上が交付してないんですけど。

○事務局

　令和5年度の予算額が1080万ということで上限が1件あたり180万の上限ということで申請を受け付けました。それで32件協議申請はあったんですけれども、1080万のその予算の限度額の中で内容を事務局の方で審査をして、優先順位1位から9位までの9件を交付決定させていただいたというところになります。

○委員

　それ何かあるんですか、どれが優先とか。例えば、障がいの状況によってなる、それこそ設備の何かルールがあるとかこの辺の交付のルールがあるのかなと。

○事務局

　審査基準を設けておりまして、こちらの中で支援区分5以上の方で令和5年4月1日以降に、新たに受け入れるグループホームであったり短期入所を対象としておりますので、その中でその行動関連項目であったりとか、地域生活支援拠点に登録されているかどうかというところであったり、そういったところの申請の内容等を見させていただいて決定をしております。この補助金が重度の障がい者の方を受け入れるというところにはなっておりますので、基本的には支援区分5以上の方でその障がいの特性にあった改修工事ですね。例えばその受け入れる方、受け入れ予定の方の障がい特性に併せて共有ではなくて、その方を受け入れるにあたっての必要となる改修工事ということに限定をさせていただいております。

○委員

　ということはあれですね。要はその要件、区分5じゃなかったりとか。共有スペースの設備投資であったりとかっていうようなことでちょっと外れていったというような。

○事務局

　勿論、その要件が外れているところは対象外になるんですけれども、それ以外にも要件はクリアしておりますけど、それで細かく点数付けをさせていただいていまして、その中で順位を付けさせていただいているので、当然9件しか交付決定をしてませんけれども、それ以外にも予算が許せば交付決定できたというような内容の申請もございました。

○委員

　なるほど、ありがとうございました。いやこれとても良い事業なんですけども、結局外れているんですよね。この外れている方が多いと結局どんな噂になるかと言ったら、やっても無理となるんですよ。これが民間事業所さんの感じ方ですから。そうすると無理やってなってくるから自分らで自前出すのか、いや出されへんかったら止めておこう。でもこれで僕はそこが言いたいんです。悪循環になってしまう。やるんやったらやる、それであかんところの理由をポンと出してしまって、あかんかったんやと。こういうことであかんかったって民間も分かってもらった方が良いと思うんですよね。

　なので、この辺の半分以上が受けていないから、半分以上が愚痴っている訳ですよ。「あかんでこれは」ってなっちゃうので、何かここを地域の人達をちょっと鼓舞するために、「あかんけど次いけるから」とか、「こうやったらいけるから」って言う形でそしたらいけるんやなって言う形で持って、せっかくいい事業で盛り上げたいなと思っているんですけど。以上です。

○事務局

　なので、本当に好評だったんです。好評な分、失望も多分あったと思いますので予算を倍に拡充いたしまして、今、仰った残念ながら今年落ちてしまった方に別にもうフラットに審査はしますけども、一応また再度お声がけをして来年度もありますよって言うことでそこはご案内をしようと思いますし、はっきり言って無理から振り分けていますけど、振り分けるためで振り落とすための補助金ではございませんので。ちょっとでも前向きに準備をしていただける方々にご活用いただきたいと思っていますので、その辺は丁寧に情報発信をしていきたいというふうに考えています。

○WG長

　あと、これ大阪府の補助率10分の10ですけど、それを頑張って来年度予算が2倍で要求されておられますが、もう一つの増やし方としたら施設整備なり、その環境整備って府だけの仕事かっていうようなところを、府がこうやっている。それに随伴して各市町がそこで府では落ちたけどもいうふうなもの。それは将来的には半分半分っていうようなところにまで持っていけるようなそれも一つの意識だとは思うんですよね。だから、ないものをどうやって作り出していくかっていうのはやっぱりこれから、府だけでなくて市町も要求されるところではないかなと思うんですよね。この辺り大阪府から市町に来年度の障がい福祉の府の考え方を説明される時に「ここまでやってんねん」というようなことは言ってあげても良いんじゃないですか。

○委員

　環境を整えていくこととか、その人材育成ってすごく大事だと思うんですけど、そもそも人材がいない、障がいの施設さんにおいて人材不足って言うのがすごく課題になっていて、本市でも補助金等を出して取り組みは進めているんですけれども、なかなかその辺進まないっていうのが本市ではその現状があります。拠点等についてもやりたいんだけど、人がね、というようなことで手を挙げていただけないっていうようなこともあるので人材不足の部分についても少しご検討いただけたらなとは思います。

○WG長

　そうですね。これも私の地元の県でもそうでして、決定打って実は、金上げるしかって言うんですけど、でもそれって鶏か卵かみたいなんで。じゃあ上げた、そしたら定着が上がるか、質が上がるかいうところが不透明だったり。でも上げないことにはそうだよねって、本当に自縄自縛の状態ですね。参考になるかどうか分かりませんけど、県内でその定着率の良い施設に共通しているのが、これ高齢も障がいも一緒なんですけど、施設長が理念語っています。それをずっと末端の職員さんにまでやっていると。私が知っている施設なんかやったら末端の職員で半年ぐらい過ぎた人やったら、もう空でその施設の理念がサッと言えて、自分はこんな素晴らしいところで働けているって。ある意味人間って働くのは金か、やりがいかで。年取ってきたら当然生活が大事になってくるんで報酬大事ですけど、若い職員さんって結構やりがいで持ち堪えたりするんですよね。そのやりがいをどんだけ伝えているかっていうようなところが割と共通しているような気はしますよね。まあそういうところも含めて、単純に報酬だけじゃないところも働きかけていくっていうのが大事かなとは思いますよね。

○委員

　先ほど圏域の話とか色々出てたんですけど。当然、地域で支えるっていうのはグループホーム、まあ僕はそれだけではないと思っていますが、自宅で支え続けることも大事だと思っていますけど、どうしてもグループホームがメインになっている部分でお世話しているのは世話人スタッフで、下手すると80歳ぐらいまで。若手が入ったって53歳で若手やみたいな、そういう感じなんですよね。バリバリ若手っていう方はやっぱりなかなかおられない。まあ30代の方がグループホーム世話人しているっていう方はなかなかおられない。尚且つ、当然こういう専門的な部分がたくさんグループホームっていうのは必要なので、先程言ったやる気の部分であったりとか知識レベル上げてもらおうと思うと、研修であったりとか実地訓練をしたりとは思うんですけど、まあそういう方達に例えば町なんで大阪市内まで研修行って来いってなかなかできないですよ、もうお歳取っちゃうとね。さっきのその新しい事業なんかの中でもやっぱりできたら、近くでやっぱり世話人の研修をしっかりしていくみたいな、世話人だけじゃないんですけど。やっぱり若い人っていうか経験の浅い人とか、中途採用の方がやっぱり多い訳ですから。それがマイナスに捉えすぎている部分がこれまであったんですけど、それはもうプラスに考えてせっかく入っていただけるんだったら長く勤めていただけるように、初めの段階からちゃんとした教育というよりかは、やっぱりこの仕事に興味持っていただけるような仕組みの、研修というよりかは何か取組みをしていかないとあかんというのが、うちも中途が多いので極力入職の際に権利擁護の研修と、最低限の知的障がいに対する知識とみたいなのを1時間半から2時間お話しをさせていただくみたいなことは始めてはいるんですけど。それで非常に興味持っていただく方はもう中にはおられますけど、本当に先ほど言われたお金だけ、時給良いからみたいな方もやっぱりおられますのでね。でもやっぱりもうちょっと身近でやりたいな、もう離れた市内にうち職員すら出しにくいので行って帰って来ると、もう１日仕事になってしまうのでっていう部分でもやっぱり、かなり小さな面積の大阪府ですけど、なかなか交通の便が良いところばかりではないのでそんなんもこういう事業の中に入れ込んでいけたらなというふうに思っている次第です。

○委員

　今の話にちょっと重なる部分もあるんです。まず一つは、当施設の方では先ほど出ておりました、グループホームの世話人さん。この人達へのやっぱり支援の必要性って言うのは強く感じてまして、グループホーム連絡会を立ち上げて定期的に世話人さんをうちの施設で研修をする。これを繰り返し今やっているところです。そのことによって受け手側の方での、ある意味での質の向上がやっぱり支援力アップに繋がるのではないかなということ。やっぱり昨今、土日はもう世話人さんもいないので帰らせてしまうグループホームをよく見ます。もうこれ本当に何の事業してるんだろうと思うものもあるんです。そういったことも育成をするとかが一つと。それから市から引き継いだ生活介護事業所は職員の定着率が非常に悪かった。辞める理由を聞きますと、やっぱり強度行動障がいが分からない、怖い、それから体を張って頑張ったのに達成感がない等そういったことがありまして。スペシャルラーニングアカウントを職員一人ひとりに渡したんですよ。スマホでも見れますので、だから先程の集合研修ではなく自分のペースでできると言うところを続けた結果、退職は少なくなりました。結局何か受け止めていただいて、強度行動障がいとは何かということが見えて、どのように関わっていけば良いかということが多くのスタッフが先ほどもベクトルと言いましたけど、その支援においても同じ関わり方ができるようになってきて、そのことによって利用者も安定してきた時と。Aさん、Bさん、Cさん、それぞれの対応が全然違うと。それは混乱して暴れるのは当然だと思うんですけども、そういったことが減った分、当然のことながら労災事案もなくなっていますし、そういったことでの質の向上に向けた色んな関わりっていうのは非常に大事なことですね。それは本当にもうこれは好事例としてちょっと紹介したいと思っております。

○WG長

　はい、ありがとうございました。他県でも強度行動障がい、あるいは自閉症で有数の施設がありまして、そこに県が委託してパイロット施設を各圏域に作る。そのパイロット施設が、次は各圏域の施設さんに対してのアプローチであるとか、あるいは緊急入所の受け入れとかいう形を続けていくと、実際今、仰ったのと同じ現象、もっと言えばパイロット施設ってやはり誇りが出てくるのですよね、我が施設が。職員さんにも誇りが出てくると、ある意味、今のところプラスの意見しか聞けないくらい、実際支援にゆとりが出てくると、もっと気づきが増えてくるというのは本当、痛感しているところでございます。県の場合は大阪府以上に、ものすごく面積が広くて、それを5、6年前までは県庁周辺の福祉センターに来て下さいという研修だったのですが、それではあかんだろうということで、そこから協会が自らこれではいかんということで、かつては10圏域、来年から統合されて8圏域になるのですが、もう5、6年前から圏域ごとに出かけて行っているのです。その代わりこっちは体が8倍くらいになるのですが、喋れと。圏域内の施設に声をかけ、そしたら、大阪府庁までだったら遠いが、いや、そこだったら行けるやろということで協会が結構プレッシャーかけてきたら、もう一ついい効果が、施設に入っちゃうと施設の中だけでしか、ある意味、ガス抜きも愚痴も言えないが、話は半分でも、その後のワーキンググループとかで、例えば虐待防止もそうなのですが、「こんな困っていることがあるねん」というのが、困り事がプラスになるのと違って困り事が共有できることで「あ、うちだけ違うのや」と。ほんなら頑張ろうみたいな、逆にプラス効果はあるようですよ。だからやりはったらどうですか。大阪府内にどれだけ大学があって色々なことができるかどうか分かりませんが、大阪府、委員さんはじめ、なんぼでも喋れる人いっぱいおるだろうからと思って、そんなん使いはったら良いと思います。かえって仕事増やしますが。

○委員

　ほんの少し聞きたいことがあるのですが。今、日中サービス支援型、うちの町ではあるのですが、結局町内の方一人も入ってられない。なおかつ、一つの事業所が去年の4月くらいに立ち上がって、1個が3名、もう1個は1名、1年間それくらいしか入っていないという状況があって、日中サービス支援型に関しては是非が色々あって、各府県でも考え方が違ったりとか、私以前、近畿大会かどこかでお話聞いた時は、他県は日中サービス支援型に関してあまりマイナーなイメージがないと、こないだ聞いたのですが、大阪って比較的マイナスイメージがある。抱え込みだみたいなイメージがあったりとかして、今みなさんの市町村はどうなのでしょう。例えばグループホームに移行しましょうというのが日中サービス支援型に移行した場合に、これ地域移行と言っていいのかなみたいなことも、何となくはてなマークが立ったりとかするので、そのへん少しご意見聞ければと思うのですが、いかがなのでしょうか。

○事務局

　実は、私も昨年夏場でしたが、日中型の支援サービスやっているところに見学に行きました。社会福祉法人ではなくて株式会社がやっておられて、全国展開されている感じのところだったのです。いい、悪いとかは別にしたら、国が言うところの日中支援型をかっちりとやろうと思うと、かなり潤沢な配置なり、日中型だけど地域交流やるのよとか色々なミッションがいっぱい入ってて、それを実現できている日中型というのは私はあまりないと実は思っていて。私は日中支援型なので行ったらみんな居てはるのかと実は思っていたのですが、誰一人居ませんでした。近くにちょこちょこと行って、「今日病院の日なので」という方もいらっしゃったが、やはり国が描いている通りの現場での運用はまだまだなされていない感じが実感かと思っていて。居てるのはいいけど地域交流とかそんなことが全然なされていないところだったら、ミニ施設みたいにきっと言われてしまうのだろうという問題はあると思いますので、我々は議会でもあんなんできたからいいと思っていたのに、やはりいい運用されてないやんということでどないするねんみたいなことでよく問題提起されて。頑張って国に働きかけてまいりますみたいな話ばかりしているのですが、ただ、やはりここも現場のご意見、どう機能させていったら既存の施設とかグループホームとかに生活介護とか色々なところと、どうセッションしていけるのかといったところというのは、是非とも現場同士でお話し合い。それこそネットワークを作っていただいて、問題意識を出し合って勉強会していただくなりということをしていかないと、今さっきみたいな株式会社が全国展開って結構、多いですね、中身を聞いていると。それが別に悪いとは言いませんが、やはりそのへんと社会福祉法人サイド、地元市町村等との議論というのが今一つまだ進んでいない実感はしました。

○WG長

ある県は都市部を除いては、まだ日中サービスというのがそんなに急増しているということではないのですが、逆に日中サービスが出てきた時に民間ではない、社会福祉法人さんも民間ですが、社会福祉法人ベースのところが設置し始めたというところがあります。それはやはり自らの施設での高齢者対応として、それを受け皿に考える。そしたら居室も個室であったりとか、環境改善から考えているというか、そういう所では比較的、本当にここで住んだらいいのだよという、そういう支援が展開されているということは聞いてはいます。参考になるか分からないのですが、ここ数年虐待防止は国が公表して、報告書の検討メンバーに入ってずっとやっているのですが、件数自体は恐らく年末でしたですかね、公表されたのですが、ご承知かどうか分からないですが、サービス種別の虐待件数でこれまでずっとトップを走っていた障がい者支援施設を、グループホームが抜いちゃっているのですよ。すごい議論になって今、議論されていることなのですが、ちょうど今、事務局が仰られたように、整備数の伸びと虐待件数の伸びが見事にリンクしているのがやはりグループホーム、それから放課後等デイ、それから就労。来年以降の質問項目から市町村に報告を挙げていただくところの項目として、これまでは虐待件数とサービス種別だけだったのですが、もう一歩突っ込んで設置法人との関係、あるいは、設置年数との関係。老舗の社会福祉法人も無いことはないのですが、やはり多いのは新設の民間さんで経験年数も無くて設置管理者もほったらかしというところとの相関が出てくれば、国としても施策化しやすいということで質問項目をちょっと変えようかという議論にまでなっています。そのくらいグループホームの、特に密室の部分の問題というのは多いですね。そのあたり、いかがでしょうか。

○委員

　まず日中支援型なのですが、市内には私が知っているだけで2か所。うちの施設型の20名の定員のところも日中支援型に5名くらいの利用者が日中行けていないのです。日中支援型を試算したのですが、日中支援型の方が介護包括型と比べてマイナスなのです。なのでうちも24時間職員を張っているので日中支援型みたいなものなのですが、採算ベースでもなかなか折りが合わないので、そこまで事業展開が難しいかと考えています。

　民間のグループホームの話なのですが、1週間くらい前の話なのですが、やはり相談支援事業所から相談があって、民間のグループホームの事業所から相談があって、グループホームもう閉めるから1か月以内に出ていってほしいと。その利用者がうちのグループホーム入られへんかという相談だったのですが、結局のところその利用者は、1か所目が1回出て行ってくれと。3か月間おらせて下さいということで3か月間いた。次のグループホームに行った、また経営的にしんどいので閉めます、出ていって下さいという話になっているみたいで、そういうところは事業所の声をちょこちょこ聞き出しているので、今度の報酬改定もっと厳しくなると思うのでそういうところは出てくるので、昔の就労A型、移行事業所とか、どんどん民間参入して淘汰されていく形になるので、利用者のことが少し心配かなというところはあります。

○委員

　先程、仰っていたように、土日閉めているグループホームとかあるのですよ。生活の場所で家賃も払っているところで土日帰らすって何だ、と。先程、仰っていただいたように、もともと地域生活支援って何かというところを、もう一回セットバックするチャンスではあると思うのでグループホームの在り方検討会じゃないけども、それは大阪府一番多かった訳じゃないですか、日本全国でグループホームの走りやって、この歴史があるのに、上げ膳、据え膳家賃補助1万と。この名目で「楽ちんやわ」ってやっている事業所が増えている。そして事業所の都合で畳むや閉めるやということになっていることについてどうなのだろう。これで地域移行支援と言えるのかと思って、多分ここに儲かるからと言って乗ってくる事業所と、すぐ辞める事業所が増えるだけだと思うのですよ。そうではなくて、文化として障がいがある人でも地域で暮らしていくのだと、みんなと一緒に生活できる街を作るのだと、その文化を構築するためにも、まず基本的なことをもう一回揃えるチャンスかと思っています。そこで世話人という言葉が僕はやはり引っかかるのですよ。お世話役じゃないということをなんとかそこを大阪府が世話人じゃなくてこう呼ぼうよとか、プライオリティーを持ってもらう。やはり地域を支えているのだと、それも検討していただいて何かできたらと思っています。

○事務局

　一番最初に委員が仰っていたベーシックな部分というのは、リーダーをやっていただくアセスメント事業も大変リンクするところだと思っていまして、うちの補助金事業とアセスメント事業は連携しながらやらないと意味がないと。自立支援協議会を含め、相談支援機関、基幹相談支援センター全部関わってきますので、そういった方々の意識改革を含め、在り方、そこは連携してやっていきたいと思っているのが一つと。それから、今、色々な方々が世話人の問題、グループホームの強度行動障がい支援の在り方の問題、人材の問題色々ありましたが、出来る限り補助金の中でネットワークを作るため、質を上げるために必要な施策でしたらオールオッケーだと考えていますので、第１回目でしたかね。マニュアル作りとか指針作りみたいなお話があって、この際グループホームの指針作りというのをやっていただいて、そういう情報発信していくだとかいうこと、それを見るのは、全部見ていただきたいのですよ。本人さんと家族が見てもらいたいパーツと、市町村が見なあかんパーツと地域生活支援拠点、相談支援機関、短期入所から全てが見ていただく。そこはバックヤードになってて、全部見せないかも分かりません。ここはチャット広場かも分かりませんが、ここはみなさん支援機関が見れる、ここは幅広く見れるみたいな、情報発信一つにしてもそういうターゲットごとにやるというのも必要ですし、指針とかマニュアルを作るとなったら調査がきっと必要になってくるのじゃないかと思いますので、そういったこともアセスメント事業と連携しながら何かできたらいいのじゃないかと思っていますので、うちの補助金はかなりフレキシブルに使っていただける補助要綱、応募要項にしたいと考えていますので、よく言う高齢との連携ですね。グループホームなり施設から高齢にどう上手に移っていってサービスを併用しながらやっていけるかということもシミュレーションを是非ともしていただきたいと思っているので、我々が選定をさせていただきますので、色々な事業の選定させていただいた後は丸投げではなくて、大阪府は色々とああでもない、こうでもないと言わせていただけたら有難い。一緒に取り組んでいきたいと思っていますので、今日いただいた意見は大変参考になるなと思って我々が色々書いているのにプラスアルファでイメージいただける形で制度設計していきたいと考えています。

○WG長

　直接支援をしていないからこそ言える立場というか、介護保険で言ったらケアマネジャー、障がいで言ったら相談支援専門員さん、それがグループホームの入居者の方々や施設の方々と繋がっていくということで言えることとか、それは施設に対してもあるいは行政に対しても言えることというのは出るので、だからこそ、これはこちらのワーキンググループではないですが、必ず相談支援専門員をしっかり付けるようにしようよ、人材足りなかったらなんとか確保しようよというところが各市町、あるいは広域的な部分で言ったら、大阪府としての一つの主になってこようかと思いますね。後はちょっと余談になるのですが、この会が始まる前に委員さんとお話したのですが、高齢と障がいに関しては、絶対ケアマネジャーと相談支援専門員さんが一同の場に会したやつを、それも他県の場合これから圏域でやっていくのですが、あれとても効果的ですよ。ケアマネジャーさんは自立ってこれだけだと思っているから。特養って終の棲家なので特養を探すという感覚と障がい者支援施設を探すという感覚はまったく同じだと思っていますから、それを後でワーキングでやると、逆にケアマネジャーさんからめちゃめちゃ好評です。知らなかったと。知らんと連携しようとしたって違うのですね。これも一つ余談で最後にしますが、高齢障がいという言葉一つ取ってみても一緒に喋っているのですが、イメージが違うのですわ。ケアマネージャーさんが抱く高齢障がい者というのは、高齢者が75、80になって心身機能が落ちてきて車椅子の生活になる。あるいは白内障になる、老人性難聴になるという、高齢になってからの障がいをイメージするのです。障がいの人が高齢障がい者という時には、障がいのある方が高齢化していく。特別支援学校から全然地域と外れて、ずっとこれまで生活してきて、親だけで抱えてきた人が高齢者になるというイメージと、白内障や老人性難聴とは違うのですよ。でも同じ言葉で喋るものだから、全然噛み合わないのです。それを噛み合わせるという意味での繋ぐ研修ってめちゃめちゃ効果的ですよ。あれはもう県内で大絶賛されているので。ちょっと私ばかり喋りましたが、他、もうお時間も迫ってきていますので、これだけはというところございますか。そしたら新規事業に関して今、一度お目通しいただきまして、こういう視点は入れといてよというのは大阪府としてもフレキシブルにということですので事業設計をしていく際に参考になるかと思いますのでよろしくお願いいたします。

　それでは、予定しておりました議事はひと通り終了したかと思いますので、マイクを事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局

　ワーキンググループ長ありがとうございました。委員の皆様には、活発なご議論をいただき誠にありがとうございました。意見照会のスケジュールにつきましては、3月上旬頃にご依頼させていただく形で考えております。本日のご議論や照会でいただいた意見を整理いたしまして、次年度の施策等に反映していきたいと考えております。

　以上をもちまして、「令和5年度第2回大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会基盤整備促進ワーキンググループ」を閉会いたします。本日はありがとうございました。